

令和4年度当初予算要求概要に寄せられたご意見・ご提言に対する見解及び対応

14件

部局名	ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>危機管理部 (1)</p>	<p>専門家懇談会設置事業について</p> <p>健康福祉部が予算を要求し、危機管理部に予算再配当を実施しているとのことだが、事業の所管(主体)は、新型コロナウイルス感染症対策室が所管していることから、危機管理部で予算要求すべき。</p>	<p>新型コロナウイルス対策は、両部で担当している業務であることから、本事業については、従来から、予算要求は健康福祉部で、懇談会開催実務は危機管理部でそれぞれ分担して行うこととし、業務を執行しています。</p> <p>消防課 FAX 026-233-4332 E-mail shobo@pref.nagano.lg.jp</p>
<p>総務部 (1)</p>	<p>県予算の暮らしへの影響と事業効果の検証について</p> <p>今年は、県民生活に影響する各業界の値上げラッシュです。今回の予算決定でどのように暮らしが変わるのか、分かりやすく説明して頂き、例えば標準家庭でどの様な暮らしになるか丁寧な情報発信を心がけてください。</p> <p>事業効果検証を半年より1/4 四半期で前倒ししてできないか、厳しい予算のなかで検討して頂きたいと思えます。</p>	<p>令和4年度当初予算では、「新型コロナから県民の命を守り、暮らしと産業を支える」や「産業・暮らしのコロナ禍からの復興」を重点テーマに掲げ、コロナ禍に苦しむ事業者や生活者への支援など、県民の皆様の暮らしに関わる取組を盛り込みました。</p> <p>支援策の狙いや内容について、できる限り分かりやすくお示すように努めてまいります。</p> <p>また、事業効果の検証については、予算の執行状況や事業年度終了後に公表される各種統計データを把握した上で、年度前半に事業点検を実施し、9月に公表しています。</p> <p>今後も予算編成などを通じて事業の必要性や効果等について常に検証して施策の展開を図ってまいります。</p> <p>財政課 FAX 026-235-7475 E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp</p>

<p>県民文化部 (1)</p>	<p>ヤングケアラー実態調査・研修推進事業について</p> <p>予算要求されている実態調査や研修だけでヤングケアラーの喫緊の課題解決につながるのか。(1)相談体制の充実、(2)支援に当たる人材の育成、(3)子どもを支援する団体同士の情報共有、(4)当事者が一息付ける場づくり等に関する事業を行ってほしい。</p>	<p>ヤングケアラーに対する支援にあたっては、福祉、介護、教育等、関係機関が連携し、ヤングケアラーを早期に発見して、適切な支援につなげることが重要と認識しております。</p> <p>また、社会全体のヤングケアラーに対する認知度の向上も、支援を進める上では、欠くことのできないものと考えております。</p> <p>本県では、昨年、県立高校生を対象とした実態調査を実施したところですが、今後支援を進めるためには、まずは、小中学生など県内の実態把握を進めるとともに、子どもや家族に接する機会が多い、教育関係者、福祉関係者に対する研修を、来年度実施したいと考えております。</p> <p>ご意見をいただいた「相談体制の充実」、「支援に当たる人材の育成」、「子どもを支援する団体同士の情報共有」、「当事者が一息付ける場づくり」につきましても、実態調査等の結果を踏まえ、庁内のプロジェクトチームにおいて、検討してまいります。</p> <p>こども若者局次世代サポート課 FAX 026-235-7087 E-mail jisedai@pref.nagano.lg.jp</p>
<p>健康福祉部 (1)</p>	<p>高齢者施設等自主検査費用補助事業について</p> <p>当事業は、高齢者施設等の自主検査費用のうち、県が2/3、施設等が1/3を負担する仕組みであるが、1/3とは言え、検査人数が増えれば、施設等の負担が大きくなり、自主検査の実施をためらう施設等が出てくるのが考えられる。また、令和4年1月7日から開始した県民を対象に無料で検査を実施する事業との整合性(補助率の違い)をどのように説明するのか。高齢者施設等への補助も全額県が負担するべき。</p>	<p>昨年6月に策定した「長野県新型コロナウイルス感染症PCR検査等実施方針」の中で、重症化リスクの高い高齢者等の感染拡大防止を目的として、感染拡大地域の高齢者施設等を対象に自費検査の定期的な実施を推奨しており、県単独事業として検査費用の一部を補助することとしております。事業の構築にあたっては、施設等のご意見をお聞きした上で、県として可能な限りの支援を行うこととしました。</p> <p>一方、感染拡大傾向時に、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項の規定による知事の要請を受けて、感染不安を感じる無症状者が受ける検査を無料とする事業は、社会経済活動の維持を目的として全国一律に実施される事業です。</p> <p>このように、事業実施の背景、目的、対象等が異なるものであり、補助率も含め別個のものとして事業を構築しております。</p> <p>医療政策課 FAX 026-223-7106 E-mail iryo@pref.nagano.lg.jp 地域福祉課 FAX 026-235-7172 E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp 介護支援課 FAX 026-235-7394 E-mail kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp 障がい者支援課 FAX 026-234-2369 E-mail shogai-shien@pref.nagano.lg.jp</p>

産業労働部 (6)	<p>「発酵・長寿」ブランド形成事業について</p> <p>動画制作について 対象品目を絞り内容の濃い消費拡大につながる制作を望みます。他局と連携をし、情報をHPだけでなく、直接消費者に届くような手法などの効果検証を。 動画の貸し出しや、民間との連携や生きる事業にして欲しい。</p>	<p>県産発酵・伝統食品の消費拡大につなげていくためのレシピ動画を作成する予定です。また、いただいたご意見も参考に、他部局や民間とも連携しながら多くの消費者に発信してまいります。</p> <p>日本酒・ワイン振興室 FAX 026-235-7197 E-mail jizake@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>沖縄交流推進事業について</p> <p>沖縄を經由した輸出はコストがかかるため、参加企業が限られる。過去の事業効果を検証し、より多くの事業者が参加できるような事業へと転換した方が良いのではないかと。清水港の活用など他事業を研究してはどうか。</p>	<p>沖縄県では、東アジアの主要都市を飛行機で4時間圏内で結ぶ地理的優位性を活かして、日本とアジアをつなぐ航空貨物便ネットワーク「沖縄国際物流ハブ」を構築しており、このハブ機能を強化する事業を実施しています。</p> <p>本県においても「沖縄国際物流ハブ」を活用して県産品の輸出を行い、「信州ブランド」の発信や価値向上につながるよう令和元年度から取組を進めてきたところです。</p> <p>なお、本県では、輸出に興味を持つ多くの県内事業者が「沖縄国際物流ハブ」を活用して輸出できるよう、長野県から沖縄県までの物流費等の低減方法を検証しているところです。また、商品の種類に応じた低コスト輸送が重要であることから、清水港等の活用も含め情報収集を進めてまいります。</p> <p>営業局 FAX 026-235-7496 E-mail eigyo@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>芸能人等を活用した話題性づくり情報発信事業について</p> <p>厳しい予算のなかで、芸能人を活用した情報発信を継続する理由が不明。過去の事業効果を検証し、直接消費者に結び付く事業予算への転換のご検討を。</p>	<p>芸能人等を活用した話題性づくり情報発信事業は、包括連携協定の締結先や長野県にゆかりのある芸能人等と連携し、その知名度を活かして全国メディア等での発信を行うものです。テレビやラジオ番組内でのPRなどを通じ、首都圏の視聴者に対し、タイムリーに長野県の物産や観光の魅力を伝えることができたと考えています。</p> <p>今後も、より効果的な情報発信手法の検討や事業効果の検証などを行い、適切な事業執行に努めてまいります。</p> <p>営業局 FAX 026-235-7496 E-mail eigyo@pref.nagano.lg.jp</p>

	<p>クイーンルージュの情報発信について</p> <p>プロモーション主体のマーケティングは3年間ほど継続し、消費者が、どこでも買える環境にまでならないと意味がありません。他のシャインマスカット、ナガノパープルの認知率を上げるなかでの位置づけを基本とすべきです。アンケート実施は早計ではないか。</p>	<p>クイーンルージュは、赤色系、大玉、種無し、皮ごと食べられる国内初の品種ですが、他県においても類似の品種が開発されていることから、これらの品種が市場流通される前に、消費者に認知される取組が必要と考え、生産量に応じたプロモーション活動を実施しているところです。</p> <p>今後は、生産者団体とともに、緑色のシャインマスカット、黒色のナガノパープルと合わせた3色のぶどうでのプロモーション等を実施したいと考えております。</p> <p>営業局 FAX 026-235-7496 E-mail eigyo@pref.nagano.lg.jp</p>
<p>産業労働部 (6)</p>	<p>長野県ブランディング動画の作成について</p> <p>内容の充実はもちろん、ターゲットを明確にした情報発信に努めてほしい。また、民間との連携についてご検討を。</p>	<p>長野県の自然や文化・伝統の中から生まれ受け継がれてきた”モノやコト”を通じ、長野県ブランドの根底にある価値を訴求する動画を作成する予定です。作成した動画はYoutubeのほか、長野県のブランド価値を国内外に向け発信していく「グローバルブランドサイト」への掲載や、各種商談会やイベント等での使用など、様々な場面で活用していきたいと考えています。</p> <p>今後は、いただいたご意見も参考に、適切な情報発信や連携方法を検討しながら展開してまいります。</p> <p>営業局 FAX 026-235-7496 E-mail eigyo@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>信州首都圏総合活動拠点運営事業について</p> <p>銀座NAGANOについて、首都圏における長野県のPR拠点という位置付けならば、その効果検証をしていただきたい。</p>	<p>銀座NAGANOの運営が県内経済に与える効果について、定量的な分析を行いながら事業を進めてまいります。</p> <p>営業局 FAX 026-235-7496 E-mail eigyo@pref.nagano.lg.jp</p>
<p>教育委員会 事務局 (4)</p>	<p>不登校児童生徒に対する学びの継続支援事業について</p> <p>不登校支援コーディネーターを4市町に配置とあるが、いつから配置しているのか。 また、最終的にはどのような形を目指していくのか。</p>	<p>不登校支援コーディネーターは、令和3年度から県が4市町に委託により配置を行い、モデル的に事業を実施しており、来年度は2年目となります。</p> <p>令和4年度以降、市町村教育委員会が設置する教育支援センター等に配置する同様のコーディネーター等を対象に研修会を開催するなど、各市町村において支援体制の構築が進むよう支援していく予定です。</p> <p>心の支援課 FAX 026-235-7484 E-mail kokoro@pref.nagano.lg.jp</p>

<p>教育委員会 事務局 (4)</p>	<p>スクールカウンセラー事業・スクールソーシャルワーカー活用事業について</p> <p>増員及び支援時間の増と記載があるが、人数と時間を教えて欲しい。 子どもたちにとって重要な事業であり、拡充をお願いしたい。</p>	<p>スクールカウンセラー(SC)は、令和3年度当初予算の107名・40,404時間を令和4年度は108名・41,256時間に、スクールソーシャルワーカー(SSW)は、令和3年度当初予算の35名・21,383時間を令和4年度は37名・22,350時間にそれぞれ拡充する予定です。 来年度も引き続き、子どもたちの悩みやヤングケアラーなどの新たな課題にも必要な支援が届くよう、取り組んでまいります。</p> <p>心の支援課 FAX 026-235-7484 E-mail kokoro@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>スクールカウンセラー事業・スクールソーシャルワーカー活用事業について</p> <p>スクールカウンセラー(SC)とスクールソーシャルワーカー(SSW)の支援の違い、実際の人数及び配置形態を知りたい。 ヤングケアラー問題に対応するにはスクールソーシャルワーカーの数が足りないのではないのか。</p>	<p>SCは心理の専門家として現在105名を任用し、悩みや不安を抱える児童生徒の相談支援を行うため、公立小中学校へ配置するとともに、教育事務所から県立高校及び特別支援学校へ派遣しています。 また、SSWは福祉の専門家として、いじめ・不登校等の背景にある家庭的な問題に対して、環境の改善に向けた総合的な支援を行っており、現在、教育事務所に35名を配置し、うち18名を市教育委員会に派遣しています。 新たな課題であるヤングケアラーへの対応については、SSWが市町村担当部局に適切につなぐことで、市町村と連携しながら必要な支援を行ってまいります。</p> <p>心の支援課 FAX 026-235-7484 E-mail kokoro@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>学校生活相談体制充実事業について</p> <p>LINE開設日数の増とあるが、何日になるのか。 電話相談やLINE相談はセーフティネットであり、LINEは毎日開設するなど、さらなる充実が必要ではないか。</p>	<p>LINE相談事業は、令和3年度の毎週水曜日と長期休業明けの年間68日の開設から、令和4年度はこれまでの取組に加え、長期休業前後の日曜日も開設し、年間72日の開設を予定しております。 相談窓口の充実については、子どもたちの状況やニーズ等を踏まえ、引き続き検討してまいります。</p> <p>心の支援課 FAX 026-235-7484 E-mail kokoro@pref.nagano.lg.jp</p>